

平和教育学の構想

村上登司文

一 戦後五〇年の区切り

日本の平和教育の実践は、被爆体験を中心とした日本各地の戦争体験の継承を中心にしたものであった。特に今年には戦後五〇年目に当たるので、各地の様々な機関や団体により五〇年目を記念する行事や活動が活発に行われている。

戦争体験の継承には国際的な政治状況の変化も関連があった。日本が関係する地域で紛争、戦争、核実験が行われた時は、反戦・反核のために戦争体験継承の活動が盛んになった。例えば、朝鮮戦争（一九五〇・五三年）、ビキニ水爆実験（一九五四年）、ベトナム戦争（一九六〇・七五年）、湾岸戦争（一九九一年）などである。

戦後生まれが日本の人口のほぼ半分になったのは、戦後三〇年目の一九七五年であった。さらにそれから二〇年たった一九九五年時点では、戦後生まれが人口の三分の二を占めるようになった。推計だが、さらに二〇年が過ぎた二〇一五年には戦後生まれが八割を超え、戦前生まれは人口の二割以下になると予測される[＊]。戦後五〇年目の現在、戦争体験を持つ教師のほとんどは定年退職となり学校現場から引退した。学校に残っている戦争体験者はわずかで、ちなみに京都市では、戦前生まれは全教員の七・七％にすぎない（一九九四年四月現在）。一〇年後の戦後六〇年目には、小・中学校の現役教師の中に戦争体験者は全くいなくなり、戦争非体験者による平和教育しか行えないことになる。

第二次世界大戦の悲惨な戦争体験は、戦後の日本人の平和主義的な態度形成に大きな影響を及ぼしてきたといえよう。古い世代から新しい世代へあらゆるチャンネルを用いて戦争体験が継承されてきた。戦争体験の継承は学校教育の中でのみ行われたのではなく、新聞やテレビなどのマスコミ、家庭教育や社会教育、平和運動や市民運動の中でも行われた。

こうして日本の戦後世代は、戦争体験継承活動により、戦争の恐ろしさを知る程度知っている。外国の人々と比べれば、日本人はいかなる戦争にも反対するという平和主義的態度をより強く持っているといえよう。

一九八〇年代に入って、平和教育の中でも加害体験継承の取り組みや、開発教育や環境教育の視点から新たな試みが見られるようになった。一九八九年の米ソ両首脳による冷戦終結の表明、一九九一年のソ連解体によって、核戦争の危険性は減少し、第三次世界大戦が起こる可能性はほとんどなくなった。国際社会は急変し、日本でもPKO法案が成立し、カンボジアやルワンダへの自衛隊派遣が行われた。平和教育をとりまく状況が大きく変化し、冷戦状況下では充分に取り組めなかった世界的課題である先進国と開発途上国の格差、経済発展と環境保全の調和、世界の人々の人権の保障などが緊急の課題として浮上してきている。

二 現在の子ども達

太田堯は、古い世代が考えてきた「平和教育」は、戦争の痕跡をとらえにくい「豊かな」日本の現況下では、新しい世代には通じにくいのではないかと述べる[＊]。子ども達が日常接する教師の中にも、戦争体験者はほとんどいなくなっている。多くの子ども達にとって、第二次大戦は、本やテレビや映画の中と、平和記念館の展示物の中に閉じこもってしまった。

子ども達にとって過去の戦争より、現在の受験戦争、交通戦争の方がよほど身近な問題（戦

争)であろう。けれども日本とアジアの若者が出会うとき、日本の若者は自国の行った過去の戦争についてあまりにも知らなすぎる、との批判も強い。

アジアの多くの国に対して、政府開発援助も企業の投資も金額でトップになるほど日本が大きな存在になっている。日本が国として経済的な影響力が強くなっているのに比べて、海外支援への市民レベルの意識は低かったといえる。日本が保有する「経済力、知識・情報は平和をもたらしたり、あるいは戦闘を縮小したりするのに利用できる。*」国内問題に關心を持つだけではなく、経済大国の市民として、連帯・共生の視点で国外の諸問題に対して何ができるかを考える責任が、私たちにはあるのではなからうか。

急激に変化する社会では、未来の平和的な社会像を想定し、その達成方法を考え身につけることがますます重要となっている。平和問題の解決をめざすには、特に青少年に社会的参加を促すことが重要になる。社会問題に対する対応の仕方を世界各国の青少年と比較すると、日本の青少年の消極性が目だっている*5。

三 これからの平和教育学 平和教育学の必要性

現在行われている平和教育をより広く深く実践するために、平和教育を理論化する必要性が高まっている。世界の平和教育研究との交流が始まっており、外国の平和教育研究者と協力することが可能である。そして、外国の平和教育の理論と実践を理解するために、平和教育学という学問的受け皿が必要となっている。また、日本の平和教育は世界に紹介するに足る十分な成果を上げているので、それを理論的に整理して世界に発信することが望まれている。

平和教育学の内容としては次のものを考えている。

戦争記憶を活性化する方法とその成果。

戦争の残酷性を子どもに伝える方法と、その後のケアの方法。

平和文化形成に果たすメディアの働き。

平和な社会形成への主体的参加に導く方法。

世界における平和教育の多様な理論と実践の比較*6。

平和教育の実践を促進する要因、抑制する要因の検討。

平和教育を実践する際の障害とその克服方法。

平和教育の目的

一九七〇年代以降平和学では、広い意味での平和教育の推進が唱えられてきた。「積極的平和」という概念を用い、平和とは単に戦争のない状態をいうのではなく、正義や平等の実現された社会をめざす。つまり、銃などを用いて血を流す戦争がなくても、権力構造や社会システムによる人々への抑圧、差別、搾取する「構造的暴力」があれば、平和が実現されていないと考える。

ユネスコの文書によれば、心の中に内的平和を作るのが平和教育の目的とされる。それを形成するものは、寛容、慈愛、分かち合い、相手を思いやる姿勢などであり、非暴力による紛争解決の能力である。さらに、文化遺産への敬意、環境の保護、持続可能な開発に導く生

産方式、および消費様式の採用も含まれる。平和文化を担うためには、仲間としての人間を尊敬し、人権および民主主義を守り、異なるものへの理解や連帯および寛容の精神を促進する必要がある。教員自身の中に平和の文化を創る事も重要と述べられている²⁶。

このように平和教育は、戦争反対の態度を形成するだけでなく、子ども達に心の平和を養い、争いを非暴力の方法で解決し、相手の立場を理解し、責任感のある市民を形成する事をめざしている。そのためには生涯にわたって学習する必要がある、生涯学習の視点から平和についての教育課題を考えていくことができよう。まず、家庭教育では、子どもの愛情欲求を満足させ、思いやりのある子に育て、寛容の態度の育成が望まれる。

学校教育では、①個を尊重した教育を行い、内的平和を子どもにもたらして、集団いじめや登校拒否をなくす事が求められる。また、子ども達に協力体験、援助（ボランティア）体験、異文化交流体験を経験させることにより、連帯感を形成し、また異質なものへの寛容の精神を高める。②戦争についての教科学習と戦争体験の継承により、戦争について深く理解させる。

社会教育では、激変する世界状況について絶えざる学習を促し、世界的視点から職業生活や日常生活を送るよう援助する。そして、資源を大切にし環境を守る生産方式と消費様式の採用をめざす。

平和文化とメディア

一九九五年一月一七日の阪神大震災は、多くの日本人にとって援助とは何かを考える機会となった。今回初めてボランティア活動をした人も多い。援助する人とされる人という上下関係ではなく、被災した人同士が共生の関係で、また被災した人々の自立を助けるという平等な関係での援助がめざされている。

多くの人々による多様な方法での被災者に対する個別な援助活動は、一種の創造的活動といえ、マスコミを通じて広く報道されながら、日本に新たな「援助の文化」を創り出しつつあるといえる。これは震災の状況や援助活動を、同時進行的に伝達する事を可能としたメディアの発達によるものといえよう。こうした援助の文化は、メディア利用のノウハウとともに、日本による海外への開発・災害援助活動を改善することに役立つものと思われる。

今海外では、局地的紛争が多発しており、難民数も増加している。国内ニュースで扱われることは少ないが、衛星放送で世界のニュースを見れば、画面から紛争の映像が消えることはない。湾岸戦争では、戦争の開始と展開を世界中の人々が注視した。メディアの発達により、人々は国境を越えて紛争の現状を見ることができるようになった。

戦争体験の継承方法では、手記や文芸作品などの活字による継承に加えて、写真や映画などの映像による継承方法が活用されている。さらに、写真や映画による継承から、テレビやビデオ（電子媒体）による継承へとという発展がある。映像の利用により、教室でも家庭でも容易に戦争体験の継承を行うことが可能となった。メディアの発達を最大限に利用した平和記念館が、地域の平和教育センターとしての役割を充分果たすことが望まれる。

一九九〇年代前半は、日本各地に平和記念館が開設され平和記念館の開設ブームであった²⁷。長崎・広島を平和記念館について、ピーター・ヴァン・デン・ダンガンは、被爆体験の継承については大いに評価するが、過去のみの紹介や継承では不充分と次のように注文を付

ける。

(広島・長崎の平和記念館に)、核軍拡競争や軍縮の努力や平和運動に関する展示がないということである。ノー・モア・ヒロシマ・ナガサキというのが、二つの博物館の重要なメッセージである。しかし、核軍拡、核管理の努力、反核運動の発展のような、一九四五年以降の動きを来館者に伝えることをしていない。広島、長崎でなければ、どこで我々はこういう問題について学ぶと考えられているのであろうか。

平和な社会を積極的に形成する平和教育が、今望まれているといえよう。

教育方法の改善

これからの平和教育学では、授業そのものが平和的でなくてはならないとの観点に立つ。それには子ども達の興味や関心をできるだけ尊重する。子ども達の主体的参加を促すために、発表、調査、ロールプレイ、ディベート、シミュレーションなど多様な参加型学習方法を取り入れたい。

また、平和教育においてはエンパワメント (Empowerment) が重要である。核軍拡、南北間格差、環境破壊などの巨大な問題に対峙したとき、多くの子ども達は自己の力への無力感に陥りかじかむ (Kumbings)。巨大な問題に対抗しうるためには、子ども達に対して支援としての平和教育が必要とされている。

支援としての平和教育の方法には、①平和に貢献した人々 (例えば、ノーベル平和賞受賞者など) の言動を伝える*10。②戦争への対抗手段と、対抗している人々やグループの活動などを教える*11。③参加型の学習方法により、参加の疑似体験を持たせ、子ども達に参加の喜びや楽しさを味わせ、集団成員間に一体感を感じさせる。

「反〇〇」と唱えるだけでなく、それに代わるより良い具体的提案をする「代案型」の活動をするほうが望ましい。子ども達は、自分のできることはしたいと思っているばかりか、自分の役割を果たすことを熱望している。そんな子ども達に情報を与えて励まし、子ども達にも状況を変える力があるんだという意識を持たせたい。そのために、平和・人権・環境などの世界的課題について、一人の地球市民として問題解決に参加する方法を考え実践する場を、学校教育や社会教育の中に創ることが私たちに求められている*12。それは平和な社会を創造する学習であり、子ども達が住むことになる未来への準備に通じるものである。

国際化、未来への責任、地球的課題の解決など新しいパラダイムを持つ教育が多く唱えられるようになった。それらに取り組むことも必要だが、平和教育「学」の発展にとつては、他の領域に手を広げすぎて、平和教育推進エネルギーを拡散してはなるまい。つまり、平和教育学のアイデンティティーの確保も、学問としては必要である。実践課題としては、日本の平和教育の中心である戦争体験の継承に対し、ニューメディアを利用しながら今後とも充分なエネルギーを注いでゆく事が望まれる。

注

*1 一九九五年以降の数値は、厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口』一九九二年、

による。

- *5 太田堯「ちがいを大切にし、連帯をさぐる」『平和教育』四七号、一九九五年、五二頁。
- *6 日常の教育活動の大切さを説いたものとして、さねとう・あきら「弱い者いじめは戦争のはじまり」『解放教育』一九五号、一九八五年。
- *7 アルビン・トフラー、ハイジ・トフラー著、徳山二郎訳『アルビン・トフラーの戦争と平和・二一世紀、日本への警鐘』フジテレビ出版、一九九三年、三七一・三七二頁。この本は、戦争の大変革について具体的に論じている。
- *8 総務庁青少年対策本部編『世界の青年との比較からみた日本の青年』一九九四年、六〇頁。
- *9 平和教育の比較を試みたものとして、村上登司文「平和教育の世界的動向・P E Cによる資料を中心として」日本平和学会編『平和研究』一九号、一九九五年。
- *10 「ユネスコ第四四回国際教育会議宣言」（一九九四年一〇月）、『国際的な人権教育の比較研究会（二次報告集）』部落解放研究所、一九九五年。
- *11 荒井信一編『戦争博物館』（岩波ブックレット、三二八号、一九九四年）に、二九の平和記念館のリストがある。
- *12 ピーター・ヴァン・デン・ダンガン「平和博物館と平和教育（上）」『平和教育』四七号、一九九五年、八九頁。
- *13 堤佳辰『ノーベル平和賞・九〇年の奇跡と受賞者群像』河合出版、一九九〇年。
- *14 川崎市平和館（一九九二年開館）にある「平和へのとりくみ」のコーナーでは、身近な平和活動や多くの一般市民が参加するN G O活動などが紹介されている。
- *15 社会教育における平和学習を扱ったものとして、藤田秀雄編『平和学習入門』国土社、一九八八年。

出典

本論文は、『解放教育』（No. 330 明治図書、一九九五年、八・一四頁）に掲載されている。